

旭川市報道依頼

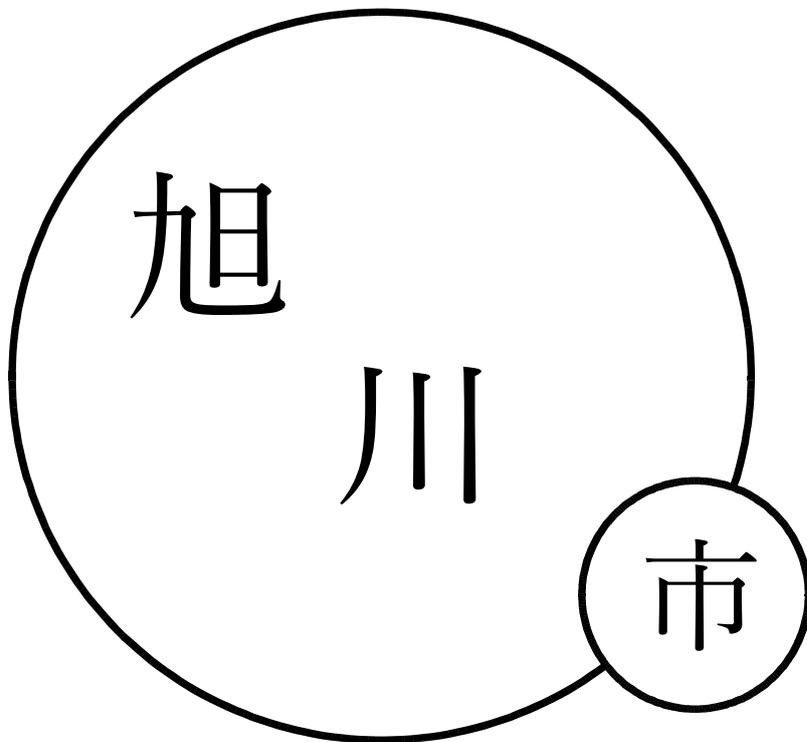
各報道機関 様

KJ00090735

2023年6月16日

発信課	旭川市市民憲章推進委員会（事務局 地域活動推進課）
担当者	林中
連絡先	電 話 内線3515
	F A X
	E-mail chiikikatsudo@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [ ] 募集 [ ] 契約・入札 [ ] 会議・説明会 [○] その他 [ ]
日 程	令和5年6月23日 14時30分 ~ 15時30分
発表項目 (行事名)	令和5年度旭川市市民憲章推進委員会総会の開催について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>1 日時 令和5年6月23日(金) 午後2時30分～午後3時30分</p> <p>2 場所 旭川市民文化会館(旭川市7条通9丁目) 「第2会議室」</p> <p>3 参加者 30名程度</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>ア 令和4年度旭川市市民憲章推進委員会事業報告</p> <p>イ 令和4年度旭川市市民憲章推進委員会収支決算報告</p> <p>ウ 令和4年度旭川市市民憲章推進委員会監査報告</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア 令和5年度旭川市市民憲章推進委員会事業計画(案)</p> <p>イ 令和5年度旭川市市民憲章推進委員会収支予算(案)</p> <p>(3) 規約改正</p> <p>(4) その他</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道(取材)に当 たってのお願い	
備 考	



よりよい旭川をつくりませんか？

## 旭川市市民憲章

わたくしたちは、旭川市の市民であることに誇りと責任を感じ、  
この憲章を掲げて、よりよい旭川をつくることに努めましょう。

1、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう

1、親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう

1、きまりを守り、明るいまちをつくりましょう

1、自然を愛し、きれいな都市をつくりましょう

1、文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう

(昭和35年9月20日制定)

## 1、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう

- 心身の健康を保持増進する工夫をしましょう。
- 日常生活にスポーツやレクリエーションを取り入れましょう。
- 安全な職場，楽しい職場づくりに努めましょう。
- 学校・家庭・地域が連携し，子どもの健全な育成に努めましょう。
- 家庭行事を大切に，民主的に家族相互で協力しあいましょう。

## 1、きまりを守り，明るいまちをつくりましょう

- きまりよい生活や公衆道徳を高めましょう。
- 集会等の時間を守りましょう。
- 公共の施設を大切にしましょう。
- 交通法規を守り，安全な運転，歩行に努めましょう。
- 防火，防災，防犯等に協力しましょう。

## 1、文化を育て，豊かな郷土をつくりましょう

- 郷土の歴史や文化を理解し，郷土への誇りや愛着を高めましょう。
- 文化芸術に接する機会を増やして，文化芸術への関心を高めましょう。
- 主体的に学び，課題を解決し，社会を生き抜くための力を養いましょう。
- 生涯にわたって学び，学んだことを生かしましょう。

## 1、親切をつくし，あたたかい社会をつくりましょう

- 町内会に参加するなど，近隣はお互いに親しみ合い力になりましょう。
- 助け合い運動，愛の一声運動を推進しましょう。
- 公私それぞれサービス精神を高めましょう。
- 高齢者や障がい者，子どもをいたわりましょう。
- 旅行者には親切に対応しましょう。

## 1、自然を愛し，きれいな都市をつくりましょう

- 緑化運動，花いっぱい運動を進めましょう。
- まちや公園の草木，動物を大切にしましょう。
- 環境衛生，公衆衛生，街路や下水の清掃に努めましょう。
- 広告，看板，ネオン，建物の設置には都市美観を考えましょう。
- 資源を大切にし，住みよい環境をつくりましょう。

## 1、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう

- 健康づくりの啓発  
健康づくりに関する情報の提供  
[お問合せ先]旭川市保健所健康推進課 ☎ 25-6315
- 「市民スポーツの日(夏季・冬季)」実施事業  
2月と6月の第3日曜日にスポーツ体験会やスポーツ施設の無料開放を実施  
[お問合せ先]旭川市観光スポーツ交流部スポーツ課 ☎ 23-1944
- 青少年の健全育成事業  
青少年健全育成活動としてリーダー養成事業・街頭補導活動ほか  
[お問合せ先]旭川市子育て支援部子育て支援課青少年係 ☎ 25-9847

## 1、きまりを守り、明るいまちをつくりましょう

- 飲酒運転根絶の日上川地区決起大会・旭川市交通安全市民大会  
交通安全宣言・講話ほか  
[お問合せ先]旭川市防災安全部交通防犯課 ☎ 25-6215
- 交通安全市民総ぐるみ運動  
[お問合せ先]旭川市防災安全部交通防犯課 ☎ 25-6215
- 旭川市民防犯大会  
大会宣言・防犯講話ほか  
[お問合せ先]旭川市民防犯大会実行委員会 ☎ 25-6215
- 春と秋の火災予防運動  
防火査察、防火パトロールほか  
[お問合せ先]旭川市消防本部予防指導課 ☎ 25-1123
- 「ごみ排出マナー強化町内会」の取組  
清掃指導員と住民の協働で、排出マナーの改善を図る。  
[お問合せ先]旭川市環境部クリーンセンター地域環境係 ☎ 36-2213

## 1、文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう

- アイヌ文化に親しむ日  
文化の日に博物館を無料開放、館内でアイヌ文化を紹介する様々な関連講座・イベントを実施。  
[お問合せ先]旭川市博物館 ☎ 69-2004
- 旭川生涯学習フェア「まなびピアあさひかわ」  
学習成果の発表や学習活動への参加機会として、作品展示・体験講座・ステージ発表などを実施  
[お問合せ先]旭川市教育委員会社会教育部社会教育課 ☎ 25-7190

## 1、親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう

- 住民活動の推進  
住民組織活動の側面的支援  
[お問合せ先]旭川市市民生活部地域活動推進課 ☎ 25-6012
- 観光ボランティア活動  
観光案内窓口業務ほか  
[時期・場所]通年・旭川観光物産情報センター  
旭川総合観光情報センター(あさテラス)  
道の駅あさひかわ観光案内所  
旭山動物園観光情報センター  
[お問合せ先]旭川観光物産情報センター ☎ 26-6665
- 「小さな親切」運動  
クリーン大作戦・啓発活動ほか  
[お問合せ先]北海道電力ネットワーク(株)旭川支店  
業務部企画総務グループ ☎ 23-1011

## 1、自然を愛し、きれいな都市をつくりましょう

- クリーン旭川運動  
身近な道路、公園等の清掃ほか  
[お問合せ先]旭川市環境部クリーンセンターごみ相談係 ☎ 36-2213
- ごみのポイ捨て禁止運動  
ごみのポイ捨て禁止の啓発、ごみ拾い実践ほか  
[お問合せ先]旭川市環境部クリーンセンターごみ相談係 ☎ 36-2213
- みどりをつくる事業・みどりをそだて守る事業  
植樹活動、緑の育樹事業、緑の普及活動ほか  
[お問合せ先]旭川市を緑にする会 ☎ 25-9705

※令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となっている行事がございますので、詳しくは、旭川市のホームページをご覧ください。

市民の花  
ツツジ



市民の木  
ナナカマド



8月1日は

(あさひかわしみんのひ)

旭川市民の日

です。



市民の虫  
カンタン



市民の鳥  
キレンジャク

旭川市市民憲章推進委員会  
事務局 旭川市市民生活部地域活動推進課  
〒070-8525 旭川市6条通9丁目  
☎(直通)0166-25-6012